

## タイム回数の制限ルールについての申し合わせ

### 1. 守備側タイムの回数制限

- (1) 監督が、1試合に投手のもとへ行ける回数は、2回以内とする。
- (2) 捕手または野手が、1試合に投手のもとへ行ける回数は、2回以内とする。
- (3) 監督が捕手または野手として出場している場合は、投手のもとへ行けば野手としての1回とするが、長引けば監督としての1回と数える。
- (4) 監督が投手として出場している場合は、タイムをかけた時にどちらでかけたか球審に申告する。
- (5) 捕手または野手が投手のもとへ行った時、そこへ監督が行った場合は、2回とはせず監督の1回と数える。逆の場合も同じ。
- (6) 監督が、1イニングに同一投手のもとへ2回目に行った場合の投手の自動交代規定は適用せず、タイムの回数をカウントするのみとする。
- (7) 攻撃側タイム中に守備側は指示を与えることができるが、攻撃側タイムより長引けば守備側の1回と数える。

### 2. 攻撃側タイムの回数制限

- (1) 攻撃側のタイムは、1試合に2回以内とする。
- (2) 守備側タイム中に攻撃側は指示を与えることができるが、守備側タイムより長引けば攻撃側の1回と数える。

### 3. タイムは1分以内を限度とする。

以上

令和7年2月17日

兵庫県還暦軟式野球連盟

理事長 安田 昭人

審判長 金田 光倫